

豊明市文化財保護委員会会議録

日 時：平成28年12月20日（火）午前9時30分～12時00分

場 所：豊明市役所本庁舎 東館3階 教育委員会室

出席者：浅井委員、成田委員、三浦委員、村野委員、佐野委員、鈴木委員、近藤委員
岡村委員、永井委員
（株）地球号 面高設計室長

事務局：伏屋教育長、高木生涯学習課長、青木課長補佐、岸田主査、神谷社会教育指導員

傍聴人：1名

1 委員長あいさつ

2 協議事項

（1）文化財の指定について

・沓掛城址

事務局素案にもとづき説明。5月11日の臨時会において南山大学 伊藤秋男名誉教授による発掘調査報告の概要説明・現地踏査を行い検証した結果を踏まえて市の指定として教育委員会へ報告を行う。

- ・発掘調査をして1期・2期・3期の評価が定まった。遺構以外に木札を始めとする出土遺物も沢山あり、これらを適切に保全管理していく必要がある。

・二村山 鎌倉街道

事務局素案にもとづき説明。和歌や紀行文などによって記す二村山景勝地の一部をなしていることから歴史的価値を有し、二村山の山頂近くにある地蔵堂の北西から藤田保健衛生大学病院に向って下る山道が市内で唯一、往時の道影を残している。これにより約300メートルの道筋を市指定の対象として教育委員会へ報告を行う。

- ・街道に該当する二村山の道は平成15年に内務省から市へ移管されたものである。

（2）戦人塚の整備計画について

- ・国の指定（昭和12年）直前の昭和10年の写真を基準に整備を行うのが好ましい。
- ・階段を上がってきたときに樹木の見える状態にするとよい。
- ・フェンス側に流出した土砂が溜まっている状態にあり、経年によってフェンスが腐る原因となるので土砂を削る必要がある。
- ・盛土として従来からある八事層の土が他にみつからない場合は植栽用の山砂を盛る方法をとる。
- ・史跡内に高木を植えるのは根が張るため難しい。尾根には山桜がよい。
- ・松とコナラは名鉄沿線や国道1号線から見えるシンボリックな存在で貴重な緑の認識となっているため残しておく方がよい。
- ・中央に立つコナラについては秋に落ち葉が散って近隣住民が困るため、下部を空かず剪定方法がよい。

- ・家と近接している木はプライバシーの問題もあり、切るべきでない。
- ・訪れる子ども達のために昔の写真を載せた覗き看板を作るとよい。
- ・手摺の設置については連続基礎を造る工法が好ましい。50センチ土を盛って基礎をつくるため掘削には影響はない。
- ・文化庁から境界標（石標）を3箇所追加設置すべき指摘があった件について、車両の通行によって支障をきたすことも考えられるので石材使用が難しかったら設置プレートでもよいか国とも話合う必要がある。
- ・周りの木を剥いて石碑が見えるよう線引きをするべきである。

3 報告事項

(1) 市史編纂室事業報告について

- ・戦人塚を「駿河塚」と記した市の発行物（パンフレット、市史の一部）についてその根拠となる資料は不明のため、引き続き今後の検討を要する。

4 その他

(1) 事業報告説明

- ・中島区より寄贈を受けた「馬飾り」について地元の祭礼で展示し、地域住民にも知ってもらう機会をつくりたい旨の依頼があり資料の返還を行った。
- ・市内の歴史的建造物は年を追うごとに壊されていく傾向にある。後世へ残すために過去に調査した所有者と意向確認をし、規定と要綱を作成する必要がある。次回の協議内容とする。

(2) 市指定史跡 一之御前安産水について

- ・市の文化財指定の根拠として「泉水」としているが、枯れた水を復元するにあたって、井戸水を掘って地中から水を汲み上げることが望ましいか文化財的な価値に鑑みてH29年度に予算づけをしたい。
また、個人的な資産であることから理由づけを整理していく必要がある。
- ・一之御前社近くに位地する薬師ヶ根遺跡では周辺に谷地形があり井戸もあった。井戸水も生活に必要な資源として使われていたため、湧水でなくてもよいと考えられる。
- ・県の水資源に関する審議会の中で愛知県は地下水が上がってきている旨の報告を受けており、今、井戸を掘るのがよい。

次回文化財保護委員会 平成29年3月17日（金）9時30分から
市役所東館 教育委員会室